

会 議 録

付属機関又は会議体の名称		池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会（第2回）
事務局（担当課）		保健福祉部 福祉総務課 都市整備部 都市計画課長
開催日時		平成28年3月16日（水） 午前10時00分～午後12時10分
開催場所		あうるすぽっと 3F会議室B
出席者	委員	佐藤克志（委員長）、国土交通省 関東運輸局 交通環境部 消費者行政・情報課長、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課長、豊島区障害者団体連合会会長、豊島区町会連合会会長、住民部会代表（3名）、一般公募委員（3名）、国土交通省 東京国道事務所 交通対策課長、東京都 第四建設事務所 管理課長、東京都 第四建設事務所 補修課長、巣鴨警察署 交通課長、池袋警察署 交通課長、目白警察署 交通課長、東日本旅客鉄道(株)東京支社 総務部 企画室 企画調整課長（代理出席）、西武鉄道(株) 計画管理部 鉄道計画課 マネージャー（代理出席）、東武鉄道(株) 施設部 建築土木課長、東京地下鉄(株) 鉄道本部 鉄道統括部 移動円滑化設備整備促進担当課長、東京都交通局 総務部 総合技術調整担当課長（代理出席）、東京都 交通局 自動車部 計画課 事業改善担当課長（代理出席）、（一社）東京バス協会 常務理事（代理出席）、（公財）東京タクシーセンター 指導部 施設管理課長、（株）東武百貨店 安全管理部 施設管理課長、（株）池袋ショッピングパーク 施設安全管理担当課長、（株）パルコ 池袋パルコ 総務課 管理担当 マネージャー、（株）サンシャインシティ 総務部次長兼 CSR 推進室長、アウルタワー 全体・住宅・施設管理組合 専門管理者、ライズシティ池袋 全体管理組合 事務局長、としまエコミューゼタウン管理組合 管理者
	委員（区）	豊島区 都市整備部長、施設管理部 庁舎建設室長（代理出席）、文化商工部 図書館課長、保健福祉部障害者福祉課長、都市整備部 道路整備課長、公園緑地課長
	事務局	保健福祉部 福祉総務課長、都市整備部 都市計画課長
公開の可否		公開
非公開・一部公開の場合は、その理由		

<p>会 議 次 第</p>	<p>1 開 会</p> <p>2 新委員の紹介</p> <p>3 委員長挨拶</p> <p>4 議 事</p> <p> (1) 推進協議会の経緯について (資料-1、2)</p> <p> (2) 特定事業実施状況の報告 (資料-3、参考資料)</p> <p> (3) 今後のスケジュールについて (資料-1)</p> <p>5 その他</p> <p>6 閉 会</p>
----------------	--

審 議 経 過

■委員長挨拶（佐藤委員長）

- ・最初の池袋駅地区バリアフリー基本構想を策定してから約5年経っている。この5年間で、新庁舎建設に伴うエリア拡大もあったが、毎年進捗を確認している当地区は、一生懸命やっている方ではないかと思う。今年度も進捗管理をしながら、さらに事業計画を進めるために、皆さまの貴重なご意見を頂き、情報交換し、共有していきたい。
- ・本日の次第の（3）「今後のスケジュールについて」では、計画の見直しについて、区が案を提示している。これから東京オリンピック・パラリンピックに向けて、バリアフリーの観点から、色々な動きが出てくると思う。それをみながら、池袋駅地区としても、皆さまの知恵を出し合いながら、さらに障害者、高齢者等にとって使いやすいまちづくりに向けて活動していきたい。今日は忌憚のないご意見を頂きたい。

■議 事

（1）推進協議会の経緯について

【事務局】

（資料－1「推進協議会のこれまでの経緯と第2回の趣旨」、及び資料－2「事業一覧と進捗状況」説明）

【住民部会代表】

- ・資料2について、どの事業に進展があったのか分かりにくいですが、どのように見ればよいのか。

【事務局】

- ・表の一番右側の欄に新しく記入されていれば、進展があったことになる。ただ、資料2の表では、詳しい状況が分からないので、後ほど、参考資料をもって、各事業者から進展があったところをご報告して頂く。

【佐藤委員長】

- ・資料2の表で、「平成27年3月現在」と「平成28年3月現在」の表記が変わっているところが、この1年間で進捗があったところである。細かい点については、後ほど、各事業者からの報告でご確認いただきたい。

【住民部会代表】

- ・事業の中に、多機能トイレの利用について、配慮を呼びかけるとあるが、多目的トイレについては、今いろいろな問題が出ている。
- ・今回、「あうるすぽっと」に初めて来たので、早速、多目的トイレを利用し、点検した。1階は、大人が利用できる折り畳み式のベッド（多目的シート）が装備されてい

審 議 経 過

る。ところが、これをいかわしい行為で利用する者が全国的に増えている。浮浪者が多目的トイレで酒を飲んで、いつまで経っても出てこないなど。あうるすぽっとの場合は、30分経過すると自動的にドアが開くようにできている。このようなことに対応していく必要がある。2月14日の産経新聞の記事にも、多目的トイレに関する問題提起が見られた。これは今に始まったことではなく、多目的トイレが公園に設置されるようになった頃から見られた問題である。改善していく必要がある。

- ・トイレの個室がずらっと並んでいて、用を足せばそれでよいという昔ながらの感覚はなぜ変えられないのだろうか。誰でも、狭苦しいところよりは、広い空間の方が、気が休まるものだ。鉄道駅や百貨店においても、そのようなことを考えて頂きたい。多目的トイレの場合、1つではなく、男子、女子にそれぞれ1つずつ設けてほしい。1つだけだと、開いてない場合もあり、不便さを感じる。
- ・多目的トイレの便座の高さが問題である。旧庁舎の多目的トイレの便座の高さはちょうどよかったが、最近の壁に取り付けるタイプのもは、新庁舎含めどこの公共施設のものも低すぎる。折角東京オリンピックが始まるというのに、低すぎる便器で良いのか。外国人はかえって不便ではないか。車椅子を単独で利用する人で、全く足が立たない人の場合、車椅子から便器へ滑るように移動して座るので、腕力がなければ、高低差があると使いづらい。折角新しく作った多目的トイレを使わずに帰ることになる。費用面等の問題もあるかもしれないが、今後改善してほしい。

【佐藤委員長】

- ・車椅子ユーザーの立場から、いくつかのご意見があった。設計する立場にとっては、バリアフリー法や福祉のまちづくり条例等に定められている寸法をそのまま反映するのではなく、実際に使っている人の声を大事にしてほしいとのご指摘だったかと思う。今後整備する際には、このようなご意見があったことも踏まえながら、検討して頂きたい。便座の高さが低いことについては、メーカー側も認識しているので、東京オリンピック・パラリンピックに向けて、今後高くなる可能性もあるかもしれない。
- ・多目的トイレが目的外の使用により、使いたい時に使えない状況が発生しているとのことのご指摘があった。そのような声が事業者や区に届いているのかどうか、また、届いている場合に、管理面で何か対応している事例があればご紹介頂きたい。

【委員】

- ・新庁舎4階の多目的トイレの便座については、便座を重ねることによって、高さを調整済みである。

【佐藤委員長】

- ・多目的トイレの目的外使用については、古くて新しい問題でもある。各事業者におい

審 議 経 過

でも、しっかり管理し、多目的トイレを必要とする方が利用できないという状況を極力減らしていくための継続的な対応が必要である。

【委員】

- ・短期、中期、長期の具体的な期間を教えてください。

【事務局】

- ・従前の基本構想は平成 23 年 4 月に策定されており、短期は平成 25 年度まで、中期は平成 27 年度までとなっている。よって、資料 2 にある「平成 28 年 3 月現在」は中期の終わりを意味する。
- ・エリア拡大編は、平成 26 年 4 月に策定されており、短期は平成 28 年度までとなることから、「平成 28 年 3 月現在」では短期の途中となる。また、中期は平成 30 年度までとなる。

【佐藤委員長】

- ・これを踏まえると、資料 2 の中で、予定通り終わっているところ、あるいは継続中のところ等が見えてくると思う。

【住民部会代表】

- ・聴覚障害者は常に情報を必要としている。例えば、トイレの中にいる時、緊急時、情報を得ることができない。火災などが発生した際に、知らせるランプ設置する等はできないか。

【委員】

- ・新庁舎の一般トイレ及び多機能トイレについては、聴覚障害者向けに、緊急時のフラッシュライトを各ブースに設置している。

【佐藤委員長】

- ・新庁舎では対応済みとのことだが、他の施設に関してはいかがだろうか。多くは既存施設に後付けで設置するまでは至っていないかと思う。

(2) 特定事業実施状況の報告（資料－3、参考資料）

（参考資料「池袋駅地区バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗状況に関する調書」について、各事業者より進捗状況を説明）

審 議 経 過

【佐藤委員長】

- ・事業の進捗の詳細について、各事業者から状況をご報告頂きたい。ご説明の順番は、参考資料の並び順でお願いしたい。なお、従前エリアと拡大エリアの両方に特定事業のある事業者は、併せてご報告して頂きたい。

【委員】（JR東日本）

- ・①～③誘導ブロックについては、対応済みである。
- ・④サインの池袋駅全体のわかりやすい取組みは、「池袋駅及び駅周辺整備検討（サイン部会）」で検討していくなかで、その議論に従って整備していく予定である。⑤の多目的トイレの案内サインについては整備済みである。
- ・⑥音声案内方法の検討については引き続き検討中である。⑦は継続して取り組んでいる。社員のサービス介助士2級取得の推進している。有人改札口には筆談器を設置し対応している。駅全体をご案内するサービスマネージャーを適宜配置しご案内に努めている。
- ・⑨東口のエレベーターの新設は豊島区で検討中であり、引き続き協力していきたい。
- ・⑩エレベーターへの案内誘導についても、これが出来次第、強化していきたい。
- ・⑪券売機については、改修時期に合わせて、随時、蹴込み付き券売機を導入していきたい。
- ・⑫階段手すりの設置、及び⑬ホームドアについては対応済みである。

【委員】（西武鉄道）

- ・池袋駅については、今年度末まで改修工事が完了予定である。
- ・①～③誘導ブロックについては3月末までに完了予定である。
- ・④ホーム縁端の警告ブロックは対応済み。
- ・⑤のサインは、サイン部会の検討に基づき、対応していく。
- ・⑥の音声案内方法は、リニューアル工事に伴い検討し、3月末までに完了予定である。
- ・⑦社員教育については、継続的に実施中である。
- ・⑧東口エレベーターの新設については、区で調査を実施予定であり、来年度以降も引き続き協力していきたい。
- ・⑨エレベーターの案内誘導についても、3月末に完了予定である。
- ・⑩の券売機の蹴込み部分への移設は対応済みです。
- ・⑪勾配については、長らくご不便をおかけしてきたが、リニューアル工事に伴い、8%以下に改修し、3月末までに完了予定である。
- ・⑫ホームドアについては、今年度2番線への設置が完了した。来年度、再来年度にかけて、3～6番線も設置する予定である。

審 議 経 過

【委員】（東武鉄道）

- ・①～④の誘導ブロックについては基本的には対応済みだが、①、②については、改修時に合わせて対応していきたい。今年度は北口トイレの改修に合わせて誘導ブロックも対応した。
- ・⑤サインについては、サイン部会の検討に基づき、お客様に分かりやすいご案内に努めていきたい。
- ・⑥音声案内については、平成 26 年度から、改札、トイレ、触知案内図における誘導鈴の設置を、施設の改修に合わせて順次対応している。
- ・⑦社員教育は、引き続き対応している。筆談器の設置に加え、12 月から駅職員に i pad を導入し、ご案内に活用している。
- ・⑧エレベーターの案内誘導は対応済み。
- ・⑨蹴込み付き券売機は対応済みだが、改修時に増設を検討していく。
- ・⑩ホームドアについては、現時点では対応していないが、今後国等と協議し、平成 29 年度以降の整備を目指し、検討しているところである。

【委員】（東京メトロ）

< 従前エリア（池袋駅） >

- ・①注意喚起は、継続的に実施中である。
- ・②誘導ブロックの有人改札への誘導については、池袋駅を含めた他の部会の進捗に合わせ、決定次第すぐに対応していきたい。
- ・③～④サイン、案内については、サイン部会の検討に合わせ、決定次第すぐに対応したい。
- ・⑤音声案内、⑥聴覚障害者への対応は、部分的に進捗状況が異なっており、池袋駅全体としてはまだ対応できていない。
- ・⑦エレベーターへの案内誘導の充実については、西口、東口のそれぞれにおいて、ステッカー等を掲示し充実に努めているところだが、今後も引き続き検討していきたい。東口については、エレベーターの整備が完了次第対応したい。
- ・⑧蹴込み付き券売機の設置については、長期事業で改修時の整備を想定していたが、オリンピック・パラリンピックの開催を踏まえ、早く整備できないか検討中である。
- ・⑨トイレ手すりについても同様に、早期整備を検討中である。進捗がある場合、推進協議会でご報告させて頂く。
- ・⑩ホームドアは、各路線共に設置済みである。

< 拡大エリア（東池袋駅） >

- ・①路線図の改善については、お客様に分かりやすい路線図を目指し、社内で継続的に勉強中である。

審 議 経 過

- ・②～⑤視覚情報の提供、音声・音響案内、ホームドアへの点字設置、コミュニケーション方法の確保については、まだ対応できていないが、継続して検討中、あるいは早期改善に向けて検討中である。
- ・⑥エレベーターの増設については、新庁舎側では新設したが、都電側への設置は周辺住民と協議中であり、整備時期は確定していない。時期が確定次第、こちらの協議会でご報告したい。
- ・⑦地上出入口の手すりの改修は、既に対応済みである。
- ・⑧利用しやすい券売機の設置については、施設改修に合わせて整備を進めている。池袋方は整備済みだが、護国寺方については改修時期が遅れており、オリンピック・パラリンピック後になるが対応していきたい。
- ・⑨多機能トイレについては、引き続き、啓発ポスター・冊子等により、案内していきたい。

【委員】（東京都交通局、都電）

- ・①ホーム柵の設置、②スロープの設置については、補助 81 号線の街路整備事業に合わせて改修予定である。街路整備事業は、道路を新たに敷設するために、軌道に移設し、軌道を本設置した後、道路を整備するという長期の事業になる。よって、今回該当する 2 つの電停も、仮の電停から本設置まで、何度か位置を移動する。本設置の際には、ホーム柵及びスロープの設置に対応する予定である。東池袋四丁目～向原間は先行して整備が進められているが、街路整備の事業期間が延伸され、平成 31 年度末になったことから電停の本設置も同時期となる予定である。雑司ヶ谷～東池袋四丁目は、具体的な実施時期は未定となっている。

【委員】（東京都交通局、都バス）

<従前エリア>

- ・①低床車両については、全車両導入済みである。
- ・②運転手への研修を実施し、障害者・高齢者への接遇向上や機器操作の習熟に努めており、引き続き取り組んでいく。

<拡大エリア>

- ・①路線バスについては、草 63-2 系統、とげぬき地蔵前～池袋東口～東池袋一丁目（豊島区役所前）区間の運行を開始した。新庁舎周辺へのバス停の設置については、関係機関と調整中である。
- ・②ソフト対応によるバリアフリー環境の向上については、平成 25 年 7 月より全営業所・支所において、ヘルプマークの配布を開始した。また、車内にはヘルプマークのポスター・ステッカーを掲示し、普及啓発に努めている。

審 議 経 過

【委員】（東京バス協会）

- ・①車両のバリアフリー化については、都内では90%以上の車両が対応しており、各社とも継続して対応している。
- ・②バリアフリー環境の向上については、障害者団体との情報交換の他、エコモ財団の協力を得ながら、各社参加による社外バリアフリー研修を実施している。このような研修では、かつては運行管理者が参加していたが、近年は乗務員本人が参加しており、年間50名程になる。

【委員】（東京タクシーセンター）

- ・①平成18年度より新人ドライバー等を対象としたバリアフリー研修を実施している。

【委員】（東京都第四建設事務所）

<従前エリア>

- ・①段差構造の共通化については、破損箇所等について随時改修中である。
- ・②誘導ブロックの敷設については、対応済みである。
- ・③路上障害物の解消については、区、各警察署等と連携しながらパトロールを実施するなど対応している。
- ・④環5の1整備を踏まえた駅前広場のバリアフリー化については、現在事業中である。

<拡大エリア>

- ・①段差構造の共通化、②誘導ブロックの敷設については、従前エリアと同様、随時改修中または対応済みとなっている。
- ・③信号柱付近の安全確保、④歩道上の樹木付近の安全確保については、対応済みである。
- ・⑤放置自転車の解消については、関係者と連携しながら対応中である。

【委員】（区道路整備課）

- ・事業数が多いので、参考資料の「現在の状況」欄に書き込みのある事業のみご報告させて頂く。

<従前エリア>

- ・①段差構造の共通化については、随時対応している。重点整備地区内で道路を改修する際には、必ず対応している。
- ・④剥がれた警告ブロックの補修は対応済みである。引き続き、サンシャイン60通り

審 議 経 過

の連続型のブロックの設置に向けて、現在準備中である。実施時期は平成28年度にずれこむ予定。

- ・⑤路上障害物の解消については、関係機関と連携を取りながら引き続き取り組んでいるところである。
- ・⑧⑨旧庁舎周辺の歩行者空間の確保については、跡地周辺の開発に合わせて、周辺道路についても、歩行者が充実して歩けるような空間を目指して、今後具体的に整備するため、検討しているところである。

<拡大エリア>

- ・①②誘導ブロックの敷設については、引き続き道路改修に合わせて、あるいは、必要な箇所には早期に敷設したい。
- ・⑤歩行者空間の拡大としては、南池袋公園が今年度末に整備完了することから、グリーン大通りから南池袋公園へ通じる道路の改修を予定しており、間もなく発注する。この改修では、現在より歩道幅員を1.2mずつ広げ、歩行者のための空間を確保するとともに、誘導ブロックの敷設を予定している。
- ・⑦放置自転車の解消、⑧駐車車両や沿道店舗利用客のマナー向上については、引き続き、関係者と連携しながら対応していきたい。
- ・⑩主要駅から新庁舎までのアクセスルートのバリアフリー化については、順次改修を検討している。平成26年度はグリーン大通りの改修が完了しており、平成27年度は寺町沿道（南池袋公園周辺区道）の歩道拡幅工事について基本設計を実施している。
- ・⑪自転車の適切な走行による歩行者の安全確保については、引き続き対応していく。
- ・⑫街路樹周辺の安全対策の実施については、なるべく全てに警告ブロックを敷設できるよう引き続き取り組んでいく。

【委員】（区交通対策課、公園緑地課）

<交通対策課>

- ・従前エリアの放置自転車対策については、数は減ったが、撤去台数は変わらない状況である。時間帯を変えて取り締まる等、対応している。
- ・拡大エリアについても、引き続き、キャンペーンを実施する等対応している。

<公園緑地課>

- ・中池袋公園については、旧庁舎整備と合わせて全面改修を予定している。平成30年前後に整備にとりかかる予定である。
- ・池袋西口公園については、引き続き対応していく。西口では再開発が予定されており、10年後くらいに公園の位置が変わることが考えられる。西口全体が変わる中で、再整備を行っていく。

審 議 経 過

- ・南池袋公園については、閉鎖してから約6年半、ようやくこの4月2日に開園式を行い、全面的にリニューアルオープンする予定である。バリアフリー化や出入口の改良等、全て盛り込んでいるが、委員からご指摘のあった多目的トイレの便器の高さについては、一度点検したいと考えている。
- ・東池袋公園、東池袋中央公園、日の出町公園における出入口及びトイレの改良については、長寿命化計画に基づき、古いトイレの改修や段差の解消に努めていく予定である。

【委員】（区環境保全課）

<従前エリア>

- ・①指定喫煙所の移設については、平成24年4月の北口を皮切りに、平成25年～27年にかけて、東口において喫煙所を整備している。
- ・②喫煙所では、平成23～24年度に喫煙所誘導員を配置し、利用者マナー向上を図ったが、平成25年度以降は、喫煙所誘導員と巡回パトロール員を統合し、機能強化を図っている。平成28年度以降も引き続き実施していく。

<拡大エリア>

- ・①路上喫煙防止及び環境美化を図るための、路上喫煙・ポイ捨て防止キャンペーン、については、平成25～26年度にかなりの効果を上げている。平成27年度については、実施日の天候の影響もあり、27回の実施、556名の参加（直近の数値）と少なくなっている。
- ・②巡回パトロール員に啓発活動については、直接喫煙者に指導するため、かなり効果があることから、引き続き取り組んでいきたい。

【委員】（I S P）

<駐車場>

- ・駐車場は明治通りの下にあり、建築的に制限がかかる。駅前広場の改修に合わせてエレベーターの整備を検討したい。

<店舗>

- ・①誘導ブロックについては敷設済みである。また、継続的にメンテナンスを実施している。
- ・②地上への階段に止水板が設置されていないため、現状では段差を設けている。ゲリラ豪雨等水害時の浸水防止策として、都の浸水対策協議会池袋部会と連動しながら、可能であれば、止水板設置等の安全対策を実施していきたい。
- ・③サインについては、サイン部会の検討にあわせて、対応していきたい。

審 議 経 過

- ・④音声案内に関しては、平成 26 年度から BGM システムを導入し、インターネット経由で店内放送を流しており、緊急時の音声案内にも対応している。
- ・⑤店舗出入口の改良、⑥エレベーター設置については、店舗が道路下であり制限が多い状況から、駅前の広場の改修に合わせ、対応していきたい。

【委員】（東武百貨店）

- ・エレベーターについては、既存 1 台を身障者対応エレベーターへ更新予定である。
- ・特定事業に入っていないが、先月 2 月 26 日に 11 階～15 階の飲食店フロアがリニューアルオープンし、これまで全体で 1 箇所しかなかった多目的トイレを各フロアに 1 箇所ずつ設けた。

【委員】（パルコ）

- ・①サインについては、サイン部会の検討を踏まえ、対応していく。
- ・②音声案内については、緊急時に防災センターから放送しているが、通常は各テナントによる誘導等を行っている。
- ・③エレベーターのカゴ内における音声案内については、本館は 4 台対応済みだが、別館については改修時に検討していきたい。
- ・④障害者対応エレベーターについては、本館 2 台で導入済み、残り 2 台で鏡を設置済みである。増設については未定である。
- ・壁面にデジタルサイネージを新設したが、緊急時は NHK の放送に切り替えられるが、その他の活用可能性については今後検討していきたい。

【委員】（サンシャインシティ）

< 駐車場 >

- ・①情報提供方法の改善については、車路誘導システム、車会社専用駐車スペース、及び思いやりスペース（体の不自由な方が優先して駐車できるスペース）を平成 26 年度に設置済みである。
- ・②エレベーター増設については、検討したものの、建築上の制約があることから、実施未定となっている。

< 店舗 >

- ・②③入口付近のエレベーターの動線については、各フロアのリニューアル工事を実施中であり、これに合わせて対応していく。実施時期は未定である。
- ・④⑤サインの改善と案内所への案内誘導については、地下 1 階～1 階のサインリニューアル工事に合わせて実施している。
- ・⑧危険箇所の警告ブロック敷設については、車路横断部は今年度実施済みで、階段部

審 議 経 過

は次年度実施予定である。

- ・⑬歩道の急勾配の解消については、実施調査の結果、構造上改修は難しいが、引き続き、検討していきたい。
- ・⑮街路灯周辺の安全対策については、社内で勉強中であり、引き続き対応を検討していきたい。
- ・⑯タクシー乗り場付近の安全対策については、定期的に警備員が巡回しており、安全確保に努めている。
- ・⑱多機能トイレへの利用集中の緩和については、弊社では名称を「多目的トイレ」から「優先トイレ」に変更している。また、長時間利用の方には声掛けをしている。
- ・⑲バスターミナルのトイレの音声案内については、勉強中であり、今後検討していきたい。

【委員】（中央図書館）

- ・①出入口の誘導ブロックの敷設位置の改善、②触知案内図までの適切な案内誘導については、カーペットの張り替え時に合わせて、検討したい。
- ・④多機能トイレへの大人用ベッドの設置については、スペース確保が難しいことから、代替設備を検討したい。

【委員】（ライズシティ）

- ・管理組合という性格上、すぐに対応するのはなかなか難しい。
- ・③照明設備に適切な運用については、昨年9月から電力会社を変更し、料金を下げたことから、急ぎ予算を立て、アリーナビル1階エントランスホールの照明を全てLEDに替え、照度を確保する予定である。また、植栽部のアップライトは防水処理の関係でライトが切れている所が7、8箇所あるが、これについても防水型のLEDに替える予定である。これらについては、6月の総会を経て実施する。

【委員】（アウルタワー）

- ・①築年数が5年2カ月と比較的新しいマンションのため、将来の改修時に合わせて対応したい。
- ・②地下道の照明については、震災後節電のため、間引いて点灯していたが、昨年10月から、再び震災以前の状態に戻し、100%点灯している。

【委員】（新庁舎）

- ・①～④の各事業について、対応済みである。
- ・⑤住民意見についても、新庁舎整備に反映済みである。

審 議 経 過

【委員】（巣鴨警察署）

- ・サンシャインシティ直近の交差点における信号機の改良については、歩車分離等周囲の状況踏まえ検討していきたい。

【委員】（池袋警察署）

- ・①明治通りについては、道路管理者と連携して合同パトロールを実施、歩道上の看板等の撤去を継続し、歩道上の安全確保に努めている。なお、東口駅前横断歩道にはエスコートゾーンを整備済みである。
- ・③グリーン大通りについては、南池袋公園に続く歩道に関し、安全対策（ガードパイプ設置等）を検討中である。
- ・⑬劇場通りについては、歩道上に自転車の通行案内（ナビマーク）を整備済みである。
- ・⑭メトロポリタン通りの信号機については、歩車分離式の信号機サイクルに変更済みである。

【委員】（目白警察署）

- ・⑥横断歩道の整備については、上申済みである。規制については、横断歩道溶着後に実施する。
- ・⑯主要地方道芝新宿王子線（第 305 号）横断歩道については、平成 28 年度に実施予定の規制課合同実査の後、設置する。
- ・⑱特例都道音羽池袋線（第 435 号）⑲区道 42-210 の信号機の改良については、上申済みである。規制については、横断歩道溶着後に実施する。

【佐藤委員長】

- ・本日ご欠席の事業者分については、事業者に代わり、事務局よりご報告する。

【事務局】

<東武ビルマネジメント（駐車場）>

- ・エレベーターの設置は、道路の地下であることから簡単ではないが、引き続き検討していきたい。

<東京都施設管理者>

- ・芸術劇場は平成 24 年に改修が完了し、特定事業についても対応している。なお、構造上の問題で改修できなかったものについては、引き続き検討する。

<そごう・西武>

審 議 経 過

- ・できるものは対応しており、サインについては、サイン部会と連携して検討する。
- ・⑤東口エレベーターの新設については、JR、西武鉄道の特定事業としても位置付けられている。今年度実施の調査結果により、様々な問題をクリアすれば、平成 29 年度までに整備可能である。

<東武ビルマネジメント（店舗）>

- ・誘導ブロックの敷設や階段手すりの改修等については対応済みである。

<メトロポリタンプラザ>

- ・②エレベーターの案内サインについては、以前は独自のデザインを使用していたが、標準的なもの更新している。また、サイズを大きくして見やすくする等の対応をしている。

<首都高速道路>

- ・橋脚の根巻部分が通行の妨げになるとのご指摘だったが、撤去できるものではないので、反射シートを設置し対応している。

<豊島郵便局>

- ・①出入口のバリアフリー化については、平成 26 年にスロープを設置済みである。
- ・②障害者用駐車スペースにおけるマナー啓発については、呼びかけを明確にし対応している。

<区施設管理者>

- ・②生活産業プラザ、③池袋保健所については、旧庁舎跡地の開発に伴い、改修を予定している。
- ・④東池袋分庁舎（旧中央保健福祉センター）については、庁舎移転に伴い、用途が変わり、福祉関連部門ではなくなったため、誘導ブロック、トイレ、エレベーター等の基本的な部分について対応した。
- ・⑤勤労福祉会館は、平成 27～28 年度で大規模改修に着手しているので、その中で構造的に可能なものについては、対応する予定である。

【佐藤委員長】

- ・以上の事業者からの報告を受け、ご質問、ご意見等があればお願いしたい。

【住民部会代表】

- ・ホームドアは視覚障害者にとっては、最も安全・安心な施設であると評価している。

審 議 経 過

西武鉄道からご報告があったように、2番線については、この3月5日付けでホームドアが設置された。利用者として心より感謝申し上げたい。引き続き3～6番線も設置とのことだが、6、7番線についてもぜひ設置して頂きたい。

- ・JR東日本については、ホームドアが山手線しか設置されていないので、他のホームも設置を検討して頂きたい。
- ・東武鉄道については、ホームドアがまだ一箇所も設置されていないので、早急に検討して頂きたい。
- ・交差点の警告ブロックはほぼ全て敷設されているが、これと直角方向に敷設される横断歩道の位置を示す点字ブロック（エスコートゾーン）が敷設されているが、これが問題で、横断歩道の一部にしか敷かれていない。私は歩道の車道側が怖いので、内側を歩くが、そうすると、通り過ぎてしまう（エスコートゾーンのないところ通ってしまう）。その場合、どこにいるのか分からなくなり、とても不安になる。よって、できれば横断歩道いっばいに誘導ブロックが敷設されるべきだと思う。

【佐藤委員長】

- ・ホームドアについてのご意見だったが、各社から何かコメントはあるか。

【委員】（西武鉄道）

- ・ホームドア設置については、3～6番線は整備予定である。1、7番線については、4扉車以外の異なる車両が到着する可能性があるため、設置予定はないので、ご了承頂きたい。

【住民部会代表】

- ・安全のためには、降車専用ホームにも設置してはどうか。

【委員】（西武鉄道）

- ・現時点では予定はないが、貴重なご意見として、関係部署に申し伝えておきたい。

【委員】（JR東日本）

- ・弊社ではまず山手線での整備を進めているところである。他の路線についても、引き続き検討していきたい。

【委員】（東武鉄道）

- ・池袋駅については、設置を検討しているが、現時点では整備されていない。平成29年度以降、調整して進めていきたい。なお、和光市駅は今月中、川越市駅は来年度整備予定であり、随時お知らせしていきたい。

審 議 経 過

【委員】

- ・バス事業者から、障害者団体と情報交換をしているとの報告があったが、これはとても良い取り組みだと思う。他の事業者においても、障害者の声を聴いた上で、事業に反映して頂きたい。機会があれば、情報交換して頂ければありがたい。精神障害者の場合は、ソフト面での対応が第一となる。社員教育を実施していると聞き、少し安心した。ハード整備がよくできていても、ソフト面ができていないと、欠けてしまう。ものを作ったから終わりではなく、人間と人間の間を築いていって頂けたらと思う。色々なところで、障害者団体と話し合う機会を作って頂けたらと思う。

【佐藤委員長】

- ・貴重なご指摘だったかと思う。基本構想の中に特定事業として明確に位置づけられていないが、啓発活動等も当然含まれており、この協議会の中でどう行っていくは要検討事項だが、やはり、事業計画だけでなく、啓発についても実践し、確認することも必要かと思う。来年、再来年に向けて協議会としてどう行っていくか、検討していきたい。あわせて、事業者も当事者の声を聴きながら改善していくということを継続して行って頂きたい。

【委員】

- ・聴覚障害者が他の障害者と異なるのは、コミュニケーションの方法が手話であることである。この資料では、対応済みとなっているところも、引き続き検討して頂きたい。
- ・サインについては、国に対して要望を出しているところだが、障害者を含めて話をしながら整備を進めて頂きたい。

【佐藤委員長】

- ・手話は聴覚障害者のコミュニケーション方法のひとつだが、事業者等の方々全員が手話を使える時代にはまだなっていない。それを代替するために筆談機を設置しているとの報告もいくつかあったが、置いているだけではなく、聴覚障害者とうまくコミュニケーションをとる方法をトレーニングしていく必要がある。

【佐藤委員長】

- ・本日は時間に限りがあるので、本参考資料について、何かご意見がある場合は、後ほど都市計画課までご連絡頂きたい。

(3) 今後のスケジュールについて (資料-1)

審 議 経 過

【事務局】

(資料-1「推進協議会のこれまでの経緯と第2回の趣旨」説明)

【佐藤委員長】

- ・「実施済み」となっている事業についても、実際使いやすいように改善・改修されているかどうか、実際現場に行って確認し、見直すことも必要である。基本構想の改定を平成30年度末までに予定しているが、その前の住民ワークショップの開催はとて重要になってくる。まだ先のことだが、その際はよろしく願いたい。
- ・特に、スケジュールについて質問等がないようなので、事業者及び住民部会の皆さまにおいても、基本構想の見直しについて、今後ともご協力をお願いしたい。

■その他

【委員】

(資料-3「新庁舎点検会・意見交換会結果と対応状況」説明)

【委員】

- ・新庁舎1階のトイレの入り口は通路が狭い。また、多目的トイレは浮浪者が寝ていることがあるなどの問題がある。改善できれば改善してほしい。
- ・各階の多目的トイレを2つに増やしてほしい。

【事務局】

- ・平成22年に作成した「福祉のまちづくりガイドマップ」をその後の状況を踏まえ改訂し、区のホームページ上で公開しているが、同じものを本日CD-Rでお配りしている。お気づきの点があれば、情報をお寄せ頂きたい。

【委員】

- ・マップ上で手話のマーク（耳の形）が使用されているが、当事者の意見を聞かないで使用するのは困る。

【佐藤委員長】

- ・このマークの出所は何か。磁器ループの設置場所についての国際的なマークと、日本の障害者団体が歴史的に使用しているマークが統一されていない状況であるため、関係者と協議が必要である。

【事務局】

- ・平成22年版のものをそのまま使用しているが、本日のご指摘を踏まえ、今後検討さ

審 議 経 過

せて頂きたい。

【事務局】

- ・委員の任期は今月末と定めているが、協議会は次年度以降も継続するので、再任をお願いしたい。委員の変更については、次回協議会の前に確認させて頂きたい。異論のある方は、3月末までに事務局までご連絡頂きたい。
- ・資料2は4月中に公開予定である。事業者においては、今一度ご確認頂き、訂正等がある場合は、4月8日までに事務局までご連絡頂きたい。
- ・前回議事録についても、何かあれば今月末までにご連絡頂きたい。

【佐藤委員長】

- ・第2回協議会はこれで閉会したい。

以 上

会 議 の 結 果	
提出された資料等	資料－1：推進協議会のこれまでの経緯と第2回の主旨 資料－2：事業一覧と進捗状況 資料－3：新庁舎点検会・意見交換会結果と対応状況 参考資料：池袋駅地区バリアフリー基本構想に基づく特定事業計画の進捗状況に関する調書 ：池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会設置要綱 ：第1回池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会 議事録 ：第2回池袋駅地区バリアフリー基本構想推進協議会 名簿